

給食について

1 給食形態

久御山町の給食は単独直営方式により、3小学校・久御山中学校統一献立で月～金曜日の完全給食を自校炊飯でおこなっています。

2 給食費

1ヶ月4,400円（内訳：保護者負担3,900円、町からの補助金500円）

3 献立内容

献立は、おおよそ1ヶ月から2ヶ月前に久御山町学校給食研究会で決定します。季節感のある献立や行事食を取り入れ、食育の観点から子どもたちの健康を考えた献立をしています。手作りを心がけています。

〈牛乳〉 毎日200mLが1本 つきます。

〈主食〉 週4回(月・火・木・金曜日)・・・ごはん(久御山町産ヒノヒカリ使用)

週1回(水曜日)・・・パン(小型パン・バターパン・味付けパン・黒糖パン・米粉パンなど)

〈副食〉 煮物、焼き物、炒め物、揚げ物、蒸し物、汁物、和え物など

だし(昆布、かつおぶし、だしじゃこなど使用)

旬の食材を使用



食材については、町内業者を中心に購入しています。
肉や野菜などの生鮮食品は国産を使用しています。
その他の物も、より安全なものを購入しています。



4 食器など

ペん食器です。各自おぼんがあります。

給食当番が配膳し児童が自分の分をとりに行きます。

お箸は学校で準備しています。

給食は、専用のワゴンで教室前まで運ばれます。

5 配布物

「給食予定献立表」を月末に配布します。

また、「給食だより」も配布します。食生活や健康に関する情報や給食献立のレシピなどを書いていますのでご覧ください。

6 給食エプロン

給食のエプロンは、給食当番が週の最後に持って帰ります。

ご家庭で洗濯した後、翌週お子さんに必ず持たせてください。



7 食物アレルギーの対応

お子さんに食物アレルギーがある場合は、お申し出ください。

関係職員と個別相談において対応を検討させていただきます。

その際、医師の診断書等を提出していただきます。

8 本校の給食指導

給食時間は、12:10～12:50です。
本校の給食指導の目標と給食時間中の指導内容は次のとおりです。

〈目標〉

- ①給食活動の場をとおして協力することや自主的に取り組むことの大切さがわかる
- ②望ましい食事のあり方を体得する
- ③給食を通して好ましい人間関係を育成する
- ④食生活の自己管理能力を育成する

9 偏食指導

偏食については、残さないで食べるというのが理想ですが、体調等によって全部食べられない時もあります。その時は、体調にあわせて食べます。嫌いな物については少しずつでも食べることを指導しています。

10 給食停止

病気や怪我などで1ヶ月以上欠席する場合は、連絡を受け3日後から給食を停止することができます。給食費については年度末に精算します。

11 給食試食会

1年保護者対象の給食参観やPTA主催の試食会、祖父母給食が例年予定されています。

12 その他

残した物は衛生上、家には持ち帰ることができません。

給食の献立は **赤・黄・緑**がそろっています！



成長期のみなさんが健康で元気に毎日をすごせるように、おいしくて栄養バランスがよい献立をつくっています！

正しいはしの持ち方

